

令和9年度 当初予算編成方針

I 経済状況と国の動向

内閣府が公表した令和8年7月の月例経済報告では、我が国の景気は緩やかに回復しているものの、中東情勢の影響や金融資本市場の変動等に引き続き注意が必要とされています。雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により景気の緩やかな回復が期待される一方、国内外の経済・物価動向を十分注視する必要があります。

また、経済財政運営と改革の基本方針2026では、「責任ある積極財政」の考え方の下、「強い経済」の構築と財政の持続可能性をバランスよく同時に実現する方針が示されています。地域における人口減少、インフラ老朽化、担い手不足等の課題を踏まえ、自治体DXの推進等により、将来にわたり持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供するとともに、地方行財政基盤の持続性を確保・強化することとされています。

II 市の財政見通しと取組の方向性

歳入面では、賃金の上昇や経済活動の回復に加え、地価の上昇などにより市税収入は一定の増収が見込まれます。一方、人口増加の鈍化に加え、物価上昇の長期化や海外情勢等による地域経済への影響、税制改正等の動向により、市税や各種交付金等には不確定な要素もあることから、歳入総額の見通しについては慎重に見極める必要があります。

歳出面では、物価・人件費の上昇、社会保障関係経費の増加、公共施設及びインフラ資産の老朽化対策、金利上昇による公債費への影響等により、幅広い分野で財政需要の増加が見込まれます。また、学校施設・庁舎等に加え、一部事務組合が実施する消防・ごみ処理施設の更新も計画されており、労務単価や建設資材価格の上昇による事業費への影響にも留意する必要があります。

このような財政環境の下では、将来にわたり健全で持続可能な財政運営を維持するため、歳出の増加に見合う財源を確保するとともに、限られた行政資源を最大限有効に活用し、多様化する行政需要への的確に対応していく必要があります。

第6次日進市総合計画に掲げる施策を着実に推進するため、既存事業の改善・再構築を進め、事業の選択と重点化を図ることで新たな財源と人的資源を創出し、将来の成長や新たな行政需要への対応など、より政策効果の高い事業へ重点的に配分します。

あわせて、公共施設等総合管理計画等に基づき、公共建築物修繕予算枠及びインフラ修繕予算枠を活用し、公共施設やインフラの計画的な維持管理と長寿命化を推進します。これにより、安全・安心な市民生活を支える公共施設等を将来にわたり適切に維持するとともに、財政負担の平準化を図ります。

また、デジタル技術を活用した行政運営を推進するため、職員一人ひとりが生成ＡＩをはじめとするデジタル技術を効果的に活用するとともに、ＢＰＲ（業務プロセスの再構築）や民間事業者の専門性・ノウハウ、外部人材等の活用を組み合わせ、業務の性質に応じた最適な実施手法への転換を進めます。これにより、職員が政策立案や相談支援など行政職員が担うべき業務に注力できる組織への転換を図ります。

以上の考え方を踏まえ、令和９年度予算編成では、次の事項を重点として予算を編成します。

Ⅲ 令和９年度予算編成における重点事項

１ 市民ニーズを踏まえた既存事業の改善・再構築

既存事業については、目的、政策効果、利用実態及び執行実績等を客観的に検証し、社会経済情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、事業内容や実施手法の改善、市民サービスの向上や市民がより効果を実感できる事業への転換・再構築を進めます。また、改善・再構築に当たっての創意工夫や業務改善の成果については、その取組過程を含めて整理・共有し、効果的な取組手法を可視化することで、組織全体への横展開を進めます。

２ 事業改善を通じた財源確保の強化

国・県の施策や補助制度の動向を的確に捉え、社会経済情勢や新たな行政課題に対応するため、活用可能な財源を積極的に確保します。また、市民に必要な事業を着実に展開し、その意義や魅力が市内外の企業等からの共感や応援につながる事業づくりを進めます。こうした事業の魅力を、ふるさと納税や企業版ふるさと納税等の積極的な活用につなげるなど、事業の充実と新たな財源の確保を一体的に推進します。

３ 枠配分方式による部単位のマネジメントの推進

經常経費について、枠配分方式を本格導入します。各部においては、１及び２の取組を踏まえ、所管事業全体を俯瞰し、執行実績、不用額の発生要因、利用実態及び事業効果を十分に検証した上で、事業の優先順位付けと部内調整を徹底します。

IV 予算編成の考え方

令和9年度予算は、物価・人件費の上昇等を踏まえつつ、既存事業の改善・再構築等により財源と人的資源を創出し、政策効果の高い分野へ重点的に配分することで、将来にわたり持続可能な財政運営を図り、本市の成長・発展につながる施策を着実に推進することを基本とします。

予算要求に当たっては、前年度予算額や従来の実施手法を前提とすることなく、すべての事業について、必要性、効果、対象、実施手法、事業費及び人的負担をゼロベースで検証し、真に必要な経費を適正に積算します。既存事業の改善・再構築は、単なる歳出削減ではなく、将来の行政需要や新たな施策に必要な財源と人的資源を生み出すための取組として積極的に評価します。

特別会計・企業会計は、その設置目的及び受益と負担の関係を踏まえ、収入確保、経費の適正化及び経営改善に努め、安易に一般会計からの繰入金に依存しない持続可能な運営を目指します。

(1) 歳入一般財源と特定財源

一般財源は、市税、地方譲与税及び各種交付金等の動向を的確に見込み、直近の決算、経済情勢及び制度改正を踏まえて積算します。また、市税、使用料、手数料その他の債権については、納付方法の利便性向上、早期の納付勧奨及び債権管理の徹底により、確実な歳入の確保に努めます。

国・県支出金及び各種助成金は、制度改正や補助・助成制度の動向を的確に把握し、新規事業だけでなく既存事業への活用も含め、活用可能なものは漏れなく活用します。また、新規・拡充事業に当たっては、補助・助成終了後の一般財源負担、維持管理費及び人件費など後年度負担を十分検証した上で活用します。

ふるさと納税及び企業版ふるさと納税、公有財産の有効活用、ネーミングライツ等について、全庁的な視点で積極的な活用に努めます。特に、新規・拡充事業については、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング（G C F）など、事業内容や目的に応じた財源の活用可能性を検討します。

地方債は、世代間負担の公平性を踏まえつつ、償還期間及び金利動向を十分勘案し、有利な地方債を積極的に活用します。一方で、今後の地方債発行額の増加を見据え、実質公債費比率や将来負担比率などの健全化判断比率に留意するとともに、将来世代に過度な負担を残さないよう、中長期的な視点に立って計画的に活用していきます。

（２）予算編成の手法・留意点

経常経費は、部ごとに提示する枠配分額の範囲内で要求するものとします。各部等の長は、事業の必要性、優先度、事業効果及び緊急性を踏まえて部内調整を徹底するものとします。枠配分額を超える要求は、既存事業の改善・再構築及び優先順位付けを十分に行った上で、なお必要と認められるものに限りません。

公共建築物修繕予算枠及びインフラ修繕予算枠は、通常の枠配分とは別枠として管理します。安全性、緊急性、劣化状況及びライフサイクルコストを踏まえて優先順位を付け、計画的な維持管理と長寿命化を進めます。

予算要求額は、決算額、利用実績、不用額の発生要因、事業の必要性、効果、対象、実施手法及び後年度負担等を検証した上で積算します。既存事業については、検証結果を要求内容に反映し、より高い効果や市民サービスの向上につながるよう、事業内容や実施手法の改善・再構築を基本とし、必要に応じて規模や対象の見直し、類似事業との再編・統合等を検討します。新規・拡充事業については、既存事業の改善・再構築による財源確保と併せて、事業内容や目的に応じた特定財源の活用可能性を検討します。

事業内容や実施手法の改善に当たっては、生成ＡＩをはじめとする既存のデジタル技術の活用、業務プロセスの再構築、外部委託その他の実施手法を幅広く比較し、事業目的の達成に最も効果的かつ効率的な手法への転換を検討します。新たなシステムやサービスを導入する場合は、既存の仕組みや生成ＡＩ等による代替・補完の可能性を十分に検証し、経費及び人的負担の削減と市民サービスの向上につながる効果を明確にします。

事業費の積算に当たっては、市場価格や物価動向等を適切に反映するとともに、価格変動や建設資材等の確保状況を十分に考慮します。また、効果的・効率的な調達の見点から、発注時期の工夫による円滑な事業実施や事業費の削減を図ります。そのため、市民サービスへの影響や事業実施の遅延等を防ぎ、より有利かつ適切な時期に契約・発注できるよう、必要に応じて債務負担行為又はゼロ債務負担行為を活用するなど、適切な予算措置を検討します。